

小山台住宅5号棟、6号棟、峰友寮の 解体工事中止についてのお知らせ

日頃より小山台住宅並びに峰友寮の管理につきまして、ご理解ご協力を頂いておりますことにつきましてお礼を申し上げます。

今般、予定しておりました解体工事につきましては、以下のとおり中止することになりましたので、お知らせいたします。

今後とも国有財産の管理につきまして、格別のご理解をいただきますようお願いいたします。

1. 当局は、小山台住宅及び峰友寮について事前にアスベスト調査を行ってりましたが、調査義務のない建材（モルタル建材外）については未調査であったことから、解体業者が解体工事に先立ちサンプル調査を行ったところ、当局の予期しない部材にアスベストの含有が確認されました。
2. 当局は、この事態を受けまして、解体工事の施工方法等の調査・検討を行ってききましたが、追加でモルタル建材にかかるアスベストの詳細調査を行ったうえで、解体の工法を再検討せざるを得ないと結論に至り、予算措置・工期の制約から工事を中止することと決定しました。
3. 今後につきましては、モルタル建材外にかかるアスベスト含有の追加調査を令和2年2月末（予定）までに行い、その結果を踏まえて解体工事の仕様を再度見直しを行ったうえで改めて解体工事の予算要求を行う所存です。
4. 解体工事の再開の見込みにつきましては、アスベスト調査及び、解体工事仕様の見直し作業の進捗並びに予算措置の関係で現時点では、具体的にお示しできないことをご理解願います。
なお、解体工事に着手する際には、改めて近隣説明会を行う予定です。
5. また、新たに確認されたアスベスト及び当局の調査で確認されていたアスベストにつきましては、全て非飛散性であることを確認しております。
6. 今後の建物及び敷地の管理は、従前と同じく、国で直接行いますので何かございましたら下記照会先までご連絡ください。

以上

照 会 先

<解体工事に関する照会先>

関東財務局 東京財務事務所 第1統括国有財産管理官
小山台住宅・峰友寮担当
電話番号 03-5842-7020

<小山台住宅の管理に関する照会先>

東京財務事務所 第6統括国有財産管理官
品川区担当
電話番号 03-5842-7456